

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月16日

【発行者名】 D I A Mアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 恵正

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 上野 圭子

【電話番号】 03-3287-3110

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 D I A M新興国株式インデックスファンド<DC年金>

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 500億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成26年7月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じるため、また関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(略)

委託会社の概況

(略)

資本金の額

20億円（平成26年4月30日現在）

(略)

大株主の状況

（平成26年4月30日現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|--------------------|--------------------|---------|-------|
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 | 12,000株 | 50.0% |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 12,000株 | 50.0% |

< 訂正後 >

(略)

委託会社の概況

(略)

資本金の額

20億円（平成26年10月31日現在）

(略)

大株主の状況

（平成26年10月31日現在）

| 株主名 | 住所 | 所有株数 | 所有比率 |
|--------------------|--------------------|---------|-------|
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 | 12,000株 | 50.0% |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 12,000株 | 50.0% |

2【投資方針】

(1)【投資方針】

< 訂正前 >

(略)

< 投資態度 >

(略)

上記にかかわらず、ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合等、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が出来ない場合があります。

< 訂正後 >

（略）

< 投資態度 >

（略）

上記にかかわらず、ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合等、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が出来ない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色> をご参照ください。

（ 3 ）【運用体制】

< 訂正前 >

（略）

上記体制は平成26年4月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

（略）

上記体制は平成26年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（ 5 ）【投資制限】

< 訂正前 >

（略）

__有価証券の貸付の指図および範囲（約款第25条）

（略）

__特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第26条）

（略）

__外国為替予約取引の指図（約款第27条）

（略）

__資金の借入れ（約款第33条）

（略）

__同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

（略）

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含む。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

< 訂正後 >

（略）

デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第24条の2）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第25条）

（略）

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第26条）

（略）

外国為替予約取引の指図（約款第27条）

（略）

資金の借入れ（約款第33条）

（略）

同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

（略）

3【投資リスク】

< 訂正前 >

（略）

< 運用評価・運用リスク管理体制 >

（略）

上記体制は平成26年4月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

（略）

< 運用評価・運用リスク管理体制 >

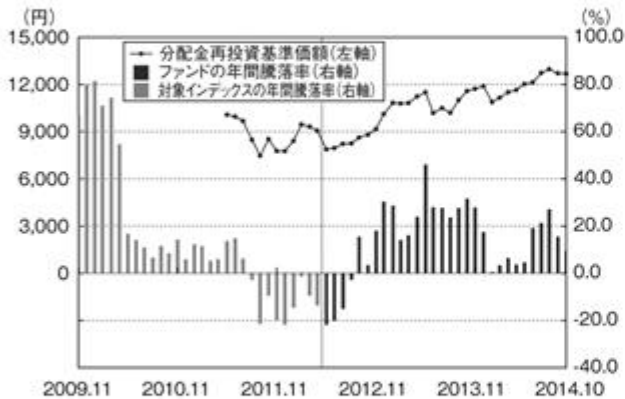
（略）

上記体制は平成26年10月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

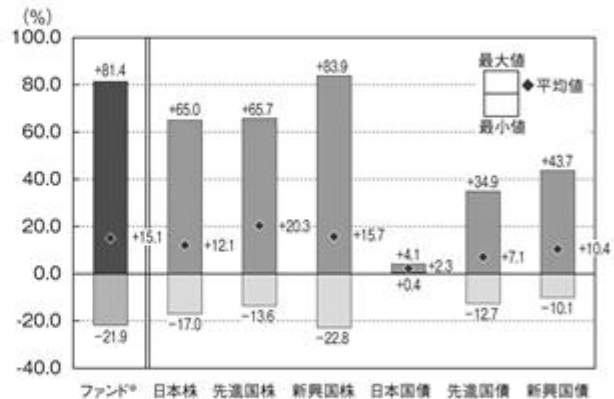
投資リスクの末尾に以下の内容が追加されます。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



ファンド2009年11月～2014年10月(2009年11月～2012年4月は対象インデックスのデータ)
代表的な資産クラス:2009年11月～2014年10月

- *ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率がない期間については、連動する投資成果を目指す対象インデックスの年間騰落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *ファンドの対象インデックスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）です。

- *上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- *ファンドの年間騰落率がない期間については、ファンドの年間騰落率に代えて対象インデックスの年間騰落率を用いて算出・表示していますので、ファンドの実績ではありません。対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*各資産クラスの指数

- 日本株……東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 - 先進国株…MSCIコクサイ・インデックス(円ベース、配当込み)
 - 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円ベース、配当込み)
 - 日本国債…NOMURA-BPI国債
 - 先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 - 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- (注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

- 「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
- 「シティ世界国債インデックス」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・インデックスLLCに帰属します。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド」に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (3) 信託報酬等」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.594%（税抜0.55%）

| 信託報酬の配分（税抜） | | 主な役務 |
|-------------|----------|---|
| 委託会社 | 年率0.270% | 委託した資金の運用の対価 |
| 販売会社 | 年率0.245% | 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
| 受託会社 | 年率0.035% | 運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価 |

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

(略)

・その他の費用

当ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。

(略)

信託財産の財務諸表監査に要する費用は、受益者の負担とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

(略)

<訂正後>

(略)

・その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等がファンドから支払われます。

(略)

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

(略)

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

(略)

上記は、平成26年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

(略)

< 訂正後 >

(略)

上記は、平成26年10月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

平成26年10月31日現在

| 資産の種類 | 時価合計（円） | 投資比率（％） |
|-----------------------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 429,311,996 | 100.02 |
| 内 日本 | 429,311,996 | 100.02 |
| コール・ローン、その他の資産（負債控除後） | 72,644 | 0.02 |
| 純資産総額 | 429,239,352 | 100.00 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

平成26年10月31日現在

| 資産の種類 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|----------------|---------|
| 株式 | 36,956,260,183 | 92.92 |
| 内 韓国 | 5,454,778,267 | 13.72 |
| 内 台湾 | 4,483,238,493 | 11.27 |
| 内 中国 | 3,755,853,639 | 9.44 |
| 内 ブラジル | 3,750,368,675 | 9.43 |
| 内 南アフリカ | 2,884,828,547 | 7.25 |
| 内 インド | 2,701,537,931 | 6.79 |
| 内 ロシア | 1,708,712,855 | 4.30 |
| 内 ケイマン諸島 | 1,656,762,376 | 4.17 |
| 内 香港 | 1,640,973,278 | 4.13 |
| 内 メキシコ | 1,624,968,923 | 4.09 |
| 内 マレーシア | 1,450,417,643 | 3.65 |
| 内 インドネシア | 1,001,760,069 | 2.52 |
| 内 タイ | 867,008,087 | 2.18 |
| 内 トルコ | 626,189,573 | 1.57 |
| 内 ポーランド | 616,612,124 | 1.55 |
| 内 チリ | 540,515,452 | 1.36 |
| 内 バミューダ | 451,283,622 | 1.13 |
| 内 フィリピン | 448,063,052 | 1.13 |
| 内 コロンビア | 328,759,098 | 0.83 |
| 内 カタール | 228,031,956 | 0.57 |
| 内 アラブ首長国連邦 | 206,996,247 | 0.52 |
| 内 ギリシャ | 206,520,453 | 0.52 |
| 内 エジプト | 85,407,219 | 0.21 |
| 内 チェコ | 79,888,711 | 0.20 |
| 内 ハンガリー | 72,180,908 | 0.18 |
| 内 アメリカ | 39,402,374 | 0.10 |
| 内 マルタ | 23,209,264 | 0.06 |
| 内 ベルギー | 21,991,347 | 0.06 |
| 投資信託受益証券 | 318,343,146 | 0.80 |
| 内 メキシコ | 318,343,146 | 0.80 |
| 投資証券 | 91,994,021 | 0.23 |
| 内 メキシコ | 70,977,331 | 0.18 |
| 内 トルコ | 21,016,690 | 0.05 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | 2,403,768,524 | 6.04 |
| 純資産総額 | 39,770,365,874 | 100.00 |

その他資産の投資状況

平成26年10月31日現在

| 資産の種類 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|--------------|---------------|---------|
| 為替予約取引（買建） | 284,258,000 | 0.71 |
| - | 284,258,000 | 0.71 |
| 株価指数先物取引（買建） | 2,478,493,425 | 6.23 |
| 内 アメリカ | 2,478,493,425 | 6.23 |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）為替予約取引の時価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

（注4）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

平成26年10月31日現在

| 順位 | 銘柄名 発行体の国/地域 | 種類 | 数量 | 簿価単価 簿価金額 (円) | 評価単価 評価金額 (円) | 利率(%) 償還日 | 投資 比率 |
|----|--------------------------------|---------------|-------------|-----------------------|-----------------------|--------------|----------|
| 1 | エマージング株式パッシ ブ・マザーファンド 日本 | 親投資信託 受益証券 | 425,440,488 | 0.9651 410,613,852 | 1.0091 429,311,996 | - - | 100.02% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成26年10月31日現在

| 種類 | 投資比率 |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 100.02% |
| 合計 | 100.02% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

(参考)

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

平成26年10月31日現在

| 順位 | 銘柄名 発行体の国/地域 | 種類 業種 | 数量 | 簿価単価 簿価金額 (円) | 評価単価 評価金額 (円) | 利率(%) 償還日 | 投資 比率 |
|----|-------------------------------------|--------------------------|-----------|-----------------------------|-----------------------------|--------------|----------|
| 1 | SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 韓国 | 株式 コンピュータ・周辺機器 | 9,519 | 142,343.00 1,354,963,017 | 122,705.89 1,168,037,462 | - - | 2.94% |
| 2 | TAIWAN SEMICONDUCTOR 台湾 | 株式 半導体・半導体製造装置 | 2,119,083 | 432.00 915,443,856 | 462.59 980,287,795 | - - | 2.46% |
| 3 | TENCENT HOLDINGS LTD ケイマン諸島 | 株式 インターネットソフトウェア・サービス | 441,800 | 1,481.91 654,707,838 | 1,718.79 759,361,422 | - - | 1.91% |
| 4 | CHINA MOBILE LIMITED 香港 | 株式 無線通信サービス | 524,000 | 1,014.49 531,595,380 | 1,326.10 694,879,020 | - - | 1.75% |
| 5 | CHINA CONSTRUCTION BANK 中国 | 株式 商業銀行 | 6,168,530 | 76.84 474,020,687 | 80.65 497,504,281 | - - | 1.25% |
| 6 | IND & COMM BK OF CHINA - H 中国 | 株式 商業銀行 | 6,308,235 | 67.82 427,830,805 | 71.48 450,956,795 | - - | 1.13% |
| 7 | NASPERS LTD 南アフリカ | 株式 メディア | 34,001 | 10,965.39 372,834,565 | 13,218.83 449,453,778 | - - | 1.13% |
| 8 | AMERICA MOVIL SAB DE CV メキシコ | 株式 無線通信サービス | 2,908,178 | 105.05 305,514,277 | 131.78 383,255,691 | - - | 0.96% |
| 9 | ITAU UNIBANCO HOLDING SA ブラジル | 株式 商業銀行 | 236,108 | 1,469.83 347,038,933 | 1,618.17 382,064,865 | - - | 0.96% |
| 10 | OAO GAZPROM ADR ロシア | 株式 石油・ガス・消耗燃料 | 509,380 | 795.99 405,464,034 | 729.07 371,378,322 | - - | 0.93% |
| 11 | HON HAI PRECISION INDUSTRY 台湾 | 株式 電子装置・機器・部品 | 1,082,781 | 282.53 305,924,382 | 342.71 371,090,704 | - - | 0.93% |
| 12 | BANK OF CHINA LTD 中国 | 株式 商業銀行 | 6,765,200 | 49.24 333,147,301 | 51.88 351,032,697 | - - | 0.88% |
| 13 | MTN GROUP LTD 南アフリカ | 株式 無線通信サービス | 143,689 | 2,172.95 312,230,449 | 2,420.43 347,790,028 | - - | 0.87% |
| 14 | BANCO BRADESCO SA PREF ブラジル | 株式 商業銀行 | 179,649 | 1,520.39 273,137,692 | 1,639.55 294,544,236 | - - | 0.74% |
| 15 | AMBEV SA ブラジル | 株式 飲料 | 403,595 | 790.80 319,166,694 | 714.49 288,364,914 | - - | 0.73% |
| 16 | INFOSYS LTD インド | 株式 情報技術サービス | 40,023 | 5,675.57 227,153,609 | 7,103.78 284,314,987 | - - | 0.71% |

| | | | | | | | |
|----|--|----------------------------------|-----------|--------------------------|--------------------------|--------|-------|
| 17 | CNOOC LTD 香港 | 株式 石油・ガス・ 消耗燃料 | 1,537,000 | 181.60 279,131,496 | 169.20 260,060,400 | - - | 0.65% |
| 18 | SASOL LTD 南アフリカ | 株式 石油・ガス・ 消耗燃料 | 46,179 | 5,878.05 271,442,840 | 5,456.54 251,977,745 | - - | 0.63% |
| 19 | PETRO CHINA CO LTD 中国 | 株式 石油・ガス・ 消耗燃料 | 1,814,000 | 123.79 224,569,572 | 136.06 246,821,910 | - - | 0.62% |
| 20 | HOUSING DEVELOPMENT FINANCE CORP インド | 株式 貯蓄・抵当・ 不動産金融 | 128,425 | 1,583.64 203,378,967 | 1,916.45 246,121,375 | - - | 0.62% |
| 21 | SK HYNIX INC 韓国 | 株式 半導体・半導 体製造装置 | 49,347 | 3,970.24 195,919,543 | 4,904.07 242,001,635 | - - | 0.61% |
| 22 | LUKOIL SPON ADR ロシア | 株式 石油・ガス・ 消耗燃料 | 44,892 | 5,726.13 257,057,688 | 5,367.50 240,957,836 | - - | 0.61% |
| 23 | HYUNDAI MOTOR CO 韓国 | 株式 自動車 | 13,324 | 24,936.00 332,247,264 | 17,870.79 238,110,539 | - - | 0.60% |
| 24 | PETROLEO BRASILEIRO SA ブラジル | 株式 石油・ガス・ 消耗燃料 | 355,412 | 744.96 264,768,576 | 651.27 231,470,452 | - - | 0.58% |
| 25 | CHINA PETROLEUM & CHEMICAL COR 中国 | 株式 石油・ガス・ 消耗燃料 | 2,199,200 | 98.70 217,061,040 | 94.61 208,068,511 | - - | 0.52% |
| 26 | CHINA LIFE INSURANCE CO LTD 中国 | 株式 保険 | 636,000 | 298.21 189,664,740 | 319.36 203,116,140 | - - | 0.51% |
| 27 | SBERBANK ADR ロシア | 株式 商業銀行 | 244,174 | 953.44 232,806,430 | 829.89 202,637,707 | - - | 0.51% |
| 28 | SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD 韓国 | 株式 商業銀行 | 36,534 | 4,826.15 176,318,746 | 5,350.84 195,487,953 | - - | 0.49% |
| 29 | RELIANCE INDUSTRIES LTD インド | 株式 石油・ガス・ 消耗燃料 | 110,265 | 1,728.51 190,594,761 | 1,762.64 194,358,602 | - - | 0.49% |
| 30 | NAVER CORP 韓国 | 株式 インターネッ トソフトウェ ア・サービス | 2,412 | 76,574.29 184,697,211 | 77,925.00 187,955,100 | - - | 0.47% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成26年10月31日現在

| 種類 | 投資比率 |
|----------|--------|
| 株式 | 92.92% |
| 投資信託受益証券 | 0.80% |
| 投資証券 | 0.23% |
| 合計 | 93.96% |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

平成26年10月31日現在

| 業種 | 国内/外国 | 投資比率 |
|-------------------------|-------|--------|
| 商業銀行 | 外国 | 17.58% |
| 石油・ガス・消耗燃料 | | 8.82% |
| 無線通信サービス | | 5.55% |
| コンピュータ・周辺機器 | | 4.64% |
| 半導体・半導体製造装置 | | 4.52% |
| 金属・鉱業 | | 3.82% |
| 保険 | | 3.33% |
| 自動車 | | 2.51% |
| 食品 | | 2.45% |
| インターネットソフトウェア・サービス | | 2.38% |
| 電子装置・機器・部品 | | 2.22% |
| 食品・生活必需品小売り | | 1.96% |
| 情報技術サービス | | 1.91% |
| コングロマリット | | 1.88% |
| 化学 | | 1.81% |
| メディア | | 1.81% |
| 各種電気通信サービス | | 1.76% |
| 不動産管理・開発 | | 1.70% |
| 各種金融サービス | | 1.62% |
| 電力 | | 1.44% |
| 医薬品 | | 1.34% |
| 飲料 | | 1.20% |
| 建設・土木 | | 1.05% |
| 建設資材 | | 0.99% |
| 運送インフラ | | 0.91% |
| 独立系発電事業者・エネルギー販売業者 | | 0.88% |
| 資本市場 | | 0.85% |
| 複合小売り | | 0.82% |
| タバコ | | 0.75% |
| 自動車部品 | | 0.69% |
| 貯蓄・抵当・不動産金融 | | 0.67% |
| ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス | | 0.65% |
| パーソナル用品 | | 0.64% |
| 家庭用耐久財 | | 0.64% |
| ホテル・レストラン・レジャー | | 0.63% |
| 専門小売り | | 0.63% |
| 機械 | | 0.63% |
| ガス | | 0.61% |

| | |
|-------------------|--------|
| 家庭用品 | 0.52% |
| 紙製品・林産品 | 0.35% |
| 商社・流通業 | 0.33% |
| 繊維・アパレル・贅沢品 | 0.31% |
| 各種消費者サービス | 0.30% |
| 電気設備 | 0.29% |
| 水道 | 0.29% |
| 旅客航空輸送業 | 0.25% |
| 航空宇宙・防衛 | 0.22% |
| 不動産投資信託 | 0.20% |
| エネルギー設備・サービス | 0.19% |
| 海運業 | 0.19% |
| 消費者金融 | 0.18% |
| 陸運・鉄道 | 0.14% |
| ソフトウェア | 0.13% |
| 商業サービス・用品 | 0.11% |
| 容器・包装 | 0.11% |
| 航空貨物・物流サービス | 0.09% |
| レジャー用品 | 0.08% |
| 総合公益事業 | 0.08% |
| 建設関連製品 | 0.08% |
| 販売 | 0.07% |
| ヘルスケア機器・用品 | 0.04% |
| インターネット販売・カタログ販売 | 0.04% |
| 通信機器 | 0.03% |
| ライフサイエンス・ツール/サービス | 0.02% |
| 合計 | 92.92% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

平成26年10月31日現在

| 種類 | 取引所 | 資産の名称 | 買建/ 売建 | 数量 | 簿価金額 (円) | 評価金額 (円) | 投資 比率 |
|--------------|--------|--------------------------------|-----------|-----------|---------------|---------------|----------|
| 為替予約取引 | - | アメリカ・ドル買/円 売2014年11月 | 買建 | 2,600,000 | 283,617,720 | 284,258,000 | 0.71% |
| 株価指数先物 取引 | ICE-US | MINI MSCI EMG MKT Dec 14 | 買建 | 449 | 2,513,546,735 | 2,478,493,425 | 6.23% |

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（注3）為替予約取引の時価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。
為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（平成26年10月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額 (分配落) (百万円) | 純資産総額 (分配付) (百万円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 第1計算期間末 (平成24年4月18日) | 110 | 110 | 0.9070 | 0.9070 |
| 第2計算期間末 (平成25年4月18日) | 152 | 152 | 1.0917 | 1.0917 |
| 第3計算期間末 (平成26年4月18日) | 208 | 208 | 1.1767 | 1.1767 |
| 平成25年10月末日 | 192 | - | 1.1583 | - |
| 11月末日 | 198 | - | 1.1719 | - |
| 12月末日 | 199 | - | 1.1885 | - |
| 平成26年1月末日 | 185 | - | 1.0879 | - |
| 2月末日 | 191 | - | 1.1155 | - |
| 3月末日 | 201 | - | 1.1506 | - |
| 4月末日 | 215 | - | 1.1651 | - |
| 5月末日 | 249 | - | 1.2022 | - |
| 6月末日 | 274 | - | 1.2134 | - |
| 7月末日 | 331 | - | 1.2727 | - |
| 8月末日 | 363 | - | 1.2965 | - |
| 9月末日 | 410 | - | 1.2705 | - |
| 10月末日 | 429 | - | 1.2678 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たりの分配金(円) |
|----------------------------|--------------|
| 第1計算期間 | 0.0000 |
| 第2計算期間 | 0.0000 |
| 第3計算期間 | 0.0000 |
| 平成26年4月19日～ 平成26年10月18日 | - |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|----------------------------|--------|
| 第1計算期間 | 9.3 |
| 第2計算期間 | 20.4 |
| 第3計算期間 | 7.8 |
| 平成26年4月19日～ 平成26年10月18日 | 0.9 |

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。ただし、第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額10,000円（1万口当たり）を用いております。

なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

| | 設定口数 | 解約口数 |
|----------------------------|-------------|-------------|
| 第1計算期間 | 129,313,073 | 7,768,224 |
| 第2計算期間 | 108,923,094 | 90,547,136 |
| 第3計算期間 | 148,613,450 | 111,268,284 |
| 平成26年4月19日～ 平成26年10月18日 | 217,503,125 | 67,751,064 |

(注1) 本邦外における設定及び解約はございません。

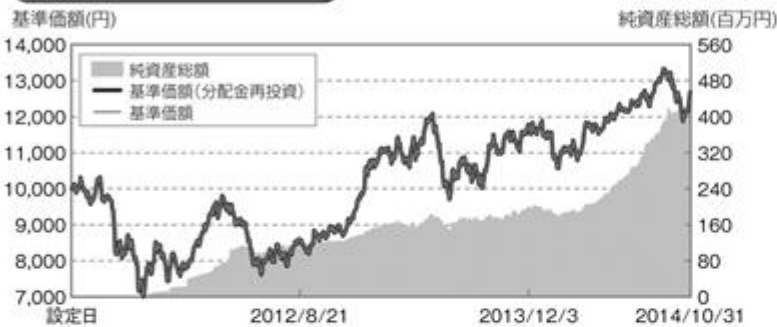
(注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

<< 参考情報 >>

データの基準日:2014年10月31日

基準価額・純資産の推移

《設定日(2011年5月17日)~2014年10月31日》



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日2011年5月17日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

| | | |
|-------|--------------|----|
| 第1期 | (2012.04.18) | 0円 |
| 第2期 | (2013.04.18) | 0円 |
| 第3期 | (2014.04.18) | 0円 |
| 設定来累計 | | 0円 |

(注)分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄一覧 (注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

| 順位 | 銘柄名 | 投資比率 |
|----|----------------------|---------|
| 1 | エマージング株式バッシブ・マザーファンド | 100.02% |

■エマージング株式バッシブ・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、当該資産の発行体の国または地域別です。

ポートフォリオの状況

| 資産の種類 | 投資比率(%) |
|----------------------|---------|
| 株式 | 92.92 |
| 内 韓国 | 13.72 |
| 内 台湾 | 11.27 |
| 内 中国 | 9.44 |
| 内 ブラジル | 9.43 |
| 内 南アフリカ | 7.25 |
| 内 その他 | 41.81 |
| 投資信託受益証券 | 0.80 |
| 内 メキシコ | 0.80 |
| 投資証券 | 0.23 |
| 内 メキシコ | 0.18 |
| 内 トルコ | 0.05 |
| コールローン、その他の資産(負債控除後) | 6.04 |
| 純資産総額 | 100.00 |

その他資産の投資状況

| 資産の種類 | 投資比率(%) |
|--------------|---------|
| 為替予約取引(買建) | 0.71 |
| 株価指数先物取引(買建) | 6.23 |

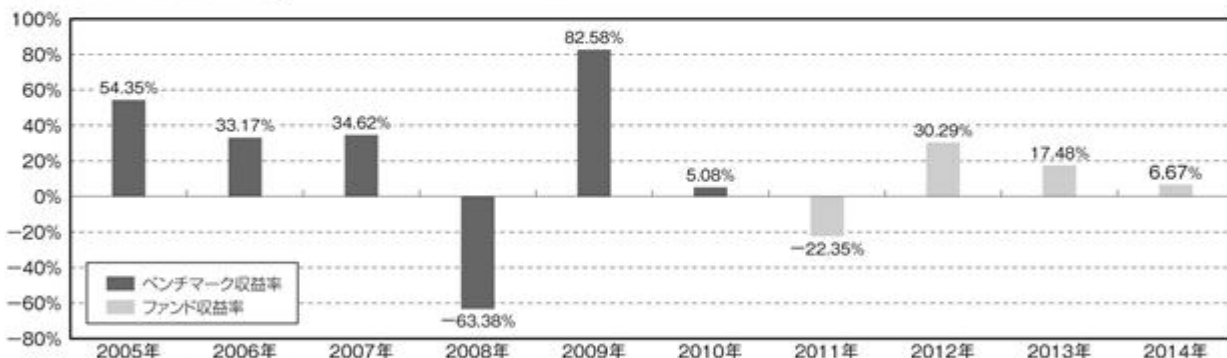
組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 種類 | 発行体の国/地域 | 業種 | 投資比率 |
|----|----------------------------|----|----------|--------------------|-------|
| 1 | SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD | 株式 | 韓国 | コンピュータ周辺機器 | 2.94% |
| 2 | TAIWAN SEMICONDUCTOR | 株式 | 台湾 | 半導体・半導体製造装置 | 2.46% |
| 3 | TENCENT HOLDINGS LTD | 株式 | ケイマン諸島 | インターネット/ソフトウェアサービス | 1.91% |
| 4 | CHINA MOBILE LIMITED | 株式 | 香港 | 無線通信サービス | 1.75% |
| 5 | CHINA CONSTRUCTION BANK | 株式 | 中国 | 商業銀行 | 1.25% |
| 6 | IND & COMM BK OF CHINA - H | 株式 | 中国 | 商業銀行 | 1.13% |
| 7 | NASPERS LTD | 株式 | 南アフリカ | メディア | 1.13% |
| 8 | AMERICA MOVIL SAB DE CV | 株式 | メキシコ | 無線通信サービス | 0.96% |
| 9 | ITAU UNIBANCO HOLDING SA | 株式 | ブラジル | 商業銀行 | 0.96% |
| 10 | GAZPROM ADR | 株式 | ロシア | 石油・ガス・消耗燃料 | 0.93% |

組入上位5業種(外国株式)

| 順位 | 業種 | 投資比率 |
|----|-------------|--------|
| 1 | 商業銀行 | 17.58% |
| 2 | 石油・ガス・消耗燃料 | 8.82% |
| 3 | 無線通信サービス | 5.55% |
| 4 | コンピュータ周辺機器 | 4.64% |
| 5 | 半導体・半導体製造装置 | 4.52% |

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと算出してあります。

※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2011年は設定日から年末までの収益率、および2014年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※2010年以前は、ベンチマークの収益率を暦年ベースで表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○当該ベンチマークの情報はあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

イ.償還規定

(略)

d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(略)

i.信託契約の解約を行う場合には、書面決議において当該解約に反対した受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、上記b.に規定する書面に付記します。

ロ.信託約款の変更等

(略)

b.委託会社は、上記a.の事項（上記a.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(略)

d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(略)

i.重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、上記b.に規定する書面に付記します。

(略)

ホ.運用報告書

委託会社は、毎年4月18日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。運用報告書は委託会社のホームページにおいても開示します。

(URL <http://www.diam.co.jp/>)

<訂正後>

イ.償還規定

(略)

d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(略)

i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ. 信託約款の変更等

(略)

b. 委託会社は、上記a.の事項（上記a.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款にかかる知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(略)

d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

(略)

i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

(略)

ホ. 運用報告書

・ 委託会社は、毎年4月18日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。

・ 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

(URL <http://www.diam.co.jp/>)

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の内容が追加されます。

<追 加>

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成26年4月19日から平成26年10月18日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

D I A M新興国株式インデックスファンド<DC年金>

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | | 第4期中間計算期間末 平成26年10月18日現在 |
|-----------------|--|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | | 1,625,839 |
| 親投資信託受益証券 | | 388,379,016 |
| 未収入金 | | 6,882,000 |
| 流動資産合計 | | 396,886,855 |
| 資産合計 | | 396,886,855 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | | 7,523,550 |
| 未払受託者報酬 | | 58,305 |
| 未払委託者報酬 | | 858,409 |
| その他未払費用 | | 11,781 |
| 流動負債合計 | | 8,452,045 |
| 負債合計 | | 8,452,045 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 1,327,018,034 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | | 61,416,776 |
| （分配準備積立金） | | 17,989,508 |
| 元本等合計 | | 388,434,810 |
| 純資産合計 | | 388,434,810 |
| 負債純資産合計 | | 396,886,855 |

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 第4期中間計算期間 自 平成26年4月19日 至 平成26年10月18日 |
|---|--|
| 営業収益 | |
| 受取利息 | 290 |
| 有価証券売買等損益 | 6,588,848 |
| 営業収益合計 | 6,588,558 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 58,305 |
| 委託者報酬 | 858,409 |
| その他費用 | 11,781 |
| 営業費用合計 | 928,495 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 7,517,053 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 7,517,053 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 7,517,053 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 3,717,032 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 31,319,707 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 54,955,473 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 54,955,473 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 13,624,319 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 13,624,319 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 61,416,776 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
|--------------------|---|

(中間貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第4期中間計算期間末 平成26年10月18日現在 |
|--------------------------------------|---|
| 1. 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 | 177,265,973円 217,503,125円 67,751,064円 |
| 2. 受益権の総数 | 327,018,034口 |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第4期中間計算期間末 平成26年10月18日現在 |
|----------------------------|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

| | 第4期中間計算期間末 平成26年10月18日現在 |
|--------------|-----------------------------|
| 1口当たり純資産額 | 1.1878円 |
| （1万口当たり純資産額） | (11,878円) |

（参考）

当ファンドは、「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「エマージング株式パッシブ・マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

| 科 目 | 注記 番号 | 平成26年10月18日現在 |
|-------------|----------|----------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | 1,512,806,401 |
| コール・ローン | | 39,931,636 |
| 株式 | | 34,651,628,651 |
| 投資信託受益証券 | | 285,552,980 |
| 投資証券 | | 83,365,092 |
| 未収入金 | | 1,560,151 |
| 未収配当金 | | 28,623,095 |
| 差入委託証拠金 | | 453,009,472 |
| 流動資産合計 | | 37,056,477,478 |
| 資産合計 | | 37,056,477,478 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 派生商品評価勘定 | | 126,436,638 |
| 未払金 | | 1,356,789 |
| 未払解約金 | | 65,824,000 |
| 流動負債合計 | | 193,617,427 |
| 負債合計 | | 193,617,427 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1 | 39,000,946,558 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金（ ） | 2 | 2,138,086,507 |
| 元本等合計 | | 36,862,860,051 |
| 純資産合計 | | 36,862,860,051 |
| 負債純資産合計 | | 37,056,477,478 |

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|-----------------------------------|--|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> | <p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> |
| <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> | <p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> |
| <p>3. 収益及び費用の計上基準</p> | <p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> |
| <p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> | <p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p> |

（貸借対照表に関する注記）

| 項目 | 平成26年10月18日現在 |
|--|--|
| <p>1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額</p> <p>同期中追加設定元本額</p> <p>同期中一部解約元本額</p> <p>元本の内訳</p> <p>ファンド名</p> | <p>42,638,365,556円</p> <p>2,334,259,394円</p> <p>5,971,678,392円</p> |

| | | |
|-----|---|---|
| | D I A M新興国株式イン デックスファンド< D C 年金> | 410,896,124円 |
| | マネックス資産設計ファ ンド エボリューション | 339,956,179円 |
| | D I A M D C 8資産 バランスファンド(新興 国10) | 13,324,890円 |
| | D I A M D C 8資産 バランスファンド(新興 国20) | 35,700,060円 |
| | D I A M D C 8資産 バランスファンド(新興 国30) | 93,818,368円 |
| | 投資のソムリエ | 81,590,246円 |
| | クルーズコントロール | 340,434,476円 |
| | 投資のソムリエ< D C年 金> | 1,662,366円 |
| | D I A M 8資産バラ ンスファンドN< D C年 金> | 18,795,293円 |
| | クルーズコントロール< D C年金> | 88,333円 |
| | エマージング株式パッシ ブファンドV A (適格機 関投資家専用) | 6,983,273,538円 |
| | 新興国株式パッシブ私募 ファンド(適格機関投資 家限定) | 3,074,267,724円 |
| | エマージング株式パッシ ブファンド(適格機関投 資家限定) | 2,108,203,778円 |
| | D I A M世界アセットバ ランスファンド2 V A (適格機関投資家限定) | 15,687,109,376円 |
| | D I A M世界アセットバ ランスファンド3 V A (適格機関投資家限定) | 9,811,825,807円 |
| | 計 | 39,000,946,558円 |
| 2 . | 受益権の総数 | 39,000,946,558口 |
| 3 . | 2 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は 2,138,086,507円であります。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 平成26年10月18日現在 |
|----------------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | <p>(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 |

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

| 種類 | 平成26年10月18日 現在 | | | |
|-----------|----------------|-----------|------------|-------------|
| | 契約額等 (円) | うち 1年超 | 時価 (円) | 評価損益 (円) |
| | | | | |
| 市場取引以外の取引 | | | | |
| 為替予約取引 | | | | |
| 売 建 | 52,958,500 | - | 53,190,000 | 231,500 |
| アメリカ・ドル | 52,958,500 | - | 53,190,000 | 231,500 |
| 合計 | 52,958,500 | - | 53,190,000 | 231,500 |

(注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
3. 換算において円未満の端数は切捨てております。
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

| 種類 | 平成26年10月18日 現在 | | | 評価損益 (円) |
|-----------------------------|----------------|-----------|---------------|-------------|
| | 契約額等 (円) | うち 1年超 | 時価 (円) | |
| 市場取引 先物取引 買 建 | 1,981,285,012 | - | 1,855,079,874 | 126,205,138 |
| 合計 | 1,981,285,012 | - | 1,855,079,874 | 126,205,138 |

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報に関する注記)

| | 平成26年10月18日現在 |
|--------------|---------------|
| 1口当たり純資産額 | 0.9452円 |
| (1万口当たり純資産額) | (9,452円) |

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

平成26年10月31日現在

| | |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 429,456,612円 |
| 負債総額 | 217,260円 |
| 純資産総額（ - ） | 429,239,352円 |
| 発行済数量 | 338,583,397口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.2678円 |

（参考）

エマージング株式パッシブ・マザーファンド

平成26年10月31日現在

| | |
|----------------|-----------------|
| 資産総額 | 39,818,440,261円 |
| 負債総額 | 48,074,387円 |
| 純資産総額（ - ） | 39,770,365,874円 |
| 発行済数量 | 39,409,879,323口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.0091円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 資本金の額

| | |
|---------------|---------|
| 本書提出日現在の資本金の額 | 20億円 |
| 発行する株式総数 | 80,000株 |
| 発行済株式総数 | 24,000株 |

直近5ヵ年の資本金の変動

該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

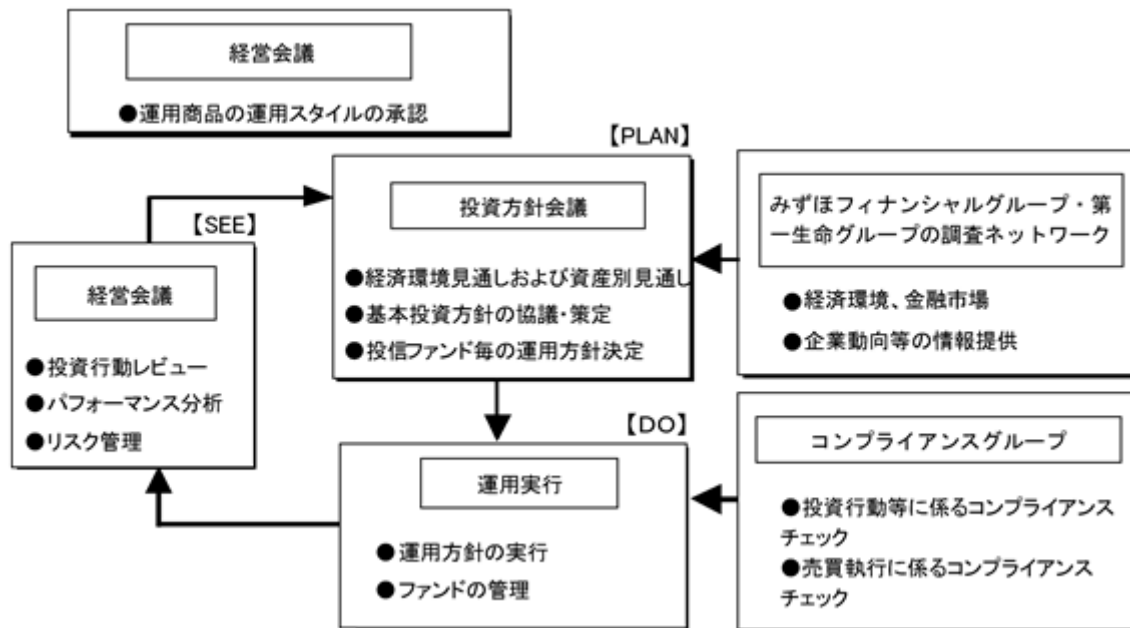
投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成26年10月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に基づく登録を受けて、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

平成26年10月31日現在、委託会社の運用する投資信託は345本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

| 基本的性格 | 本数 | 純資産総額 (単位：円) |
|------------|-----|-------------------|
| 単位型株式投資信託 | 7 | 20,102,478,251 |
| 追加型株式投資信託 | 321 | 5,374,333,613,169 |
| 単位型公社債投資信託 | 17 | 161,002,526,851 |
| 追加型公社債投資信託 | 0 | 0 |
| 合計 | 345 | 5,555,438,618,271 |

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

3．委託会社は、第29期事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、第30期中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第28期 (平成25年3月31日現在) | 第29期 (平成26年3月31日現在) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 10,806,745 | 11,487,360 |
| 金銭の信託 | 10,214,440 | 10,952,459 |
| 前払費用 | 69,143 | 64,554 |
| 未収委託者報酬 | 3,073,481 | 3,854,410 |
| 未収運用受託報酬 | 1,173,744 | 1,415,502 |
| 未収投資助言報酬 | 2 245,819 | 2 255,218 |
| 未収収益 | 244,974 | 275,082 |
| 繰延税金資産 | 426,229 | 401,327 |
| その他 | 25,354 | 23,246 |
| 流動資産計 | 26,279,933 | 28,729,163 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 142,820 | 1 122,181 |
| 車両運搬具 | 1 2,770 | 1 1,615 |
| 器具備品 | 1 231,732 | 1 140,023 |
| 建設仮勘定 | 1,207 | 29,509 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 1 289 | 1 195 |
| ソフトウェア | 1 1,261,335 | 1 1,188,444 |
| ソフトウェア仮勘定 | 68,920 | 642,834 |
| 電話加入権 | 7,148 | 7,148 |
| 電信電話専用施設利用権 | 1 292 | 1 231 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,002,042 | 4,178,284 |
| 関係会社株式 | 400,579 | 617,159 |
| 関係会社株式 | 2,119,074 | 2,119,074 |
| 繰延税金資産 | 661,777 | 622,698 |
| 差入保証金 | 731,564 | 731,197 |
| その他 | 89,047 | 88,154 |
| 固定資産計 | 5,718,557 | 6,310,469 |
| 資産合計 | 31,998,491 | 35,039,633 |

（単位：千円）

| | 第28期 （平成25年3月31日現在） | 第29期 （平成26年3月31日現在） |
|--------------|------------------------|------------------------|
| （負債の部） | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 571,153 | 760,493 |
| 未払金 | 1,547,527 | 1,972,562 |
| 未払収益分配金 | 48 | - |
| 未払償還金 | 84,932 | 51,109 |
| 未払手数料 | 1,195,452 | 1,554,065 |
| その他未払金 | 267,093 | 367,387 |
| 未払費用 | 2 1,306,837 | 2 1,466,924 |
| 未払法人税等 | 1,299,068 | 1,721,861 |
| 未払消費税等 | 116,872 | 195,272 |
| 賞与引当金 | 724,974 | 668,366 |
| その他 | 100,000 | 10,000 |
| 流動負債計 | 5,666,434 | 6,795,481 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 802,603 | 947,759 |
| 役員退職慰労引当金 | 98,510 | 136,010 |
| 固定負債計 | 901,113 | 1,083,769 |
| 負債合計 | 6,567,548 | 7,879,251 |
| （純資産の部） | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | 2,428,478 | 2,428,478 |
| 資本準備金 | 2,428,478 | 2,428,478 |
| 利益剰余金 | 20,898,697 | 22,488,744 |
| 利益準備金 | 123,293 | 123,293 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 16,330,000 | 17,130,000 |
| 研究開発積立金 | 300,000 | 300,000 |
| 運用責任準備積立金 | 200,000 | 200,000 |
| 繰越利益剰余金 | 3,945,403 | 4,735,451 |
| 株主資本計 | 25,327,175 | 26,917,222 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 103,768 | 243,159 |
| 評価・換算差額等計 | 103,768 | 243,159 |
| 純資産合計 | 25,430,943 | 27,160,381 |
| 負債・純資産合計 | 31,998,491 | 35,039,633 |

（ 2 ） 【 損益計算書 】

（ 単位：千円 ）

| | 第28期 （ 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日 ） | | 第29期 （ 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日 ） | |
|--------------|--|------------|--|------------|
| | 営業収益 | | | |
| 委託者報酬 | 23,374,427 | | 25,437,511 | |
| 運用受託報酬 | 5,374,163 | | 6,328,414 | |
| 投資助言報酬 | 885,923 | | 926,837 | |
| その他営業収益 | 715,164 | | 835,020 | |
| 営業収益計 | | 30,349,678 | | 33,527,783 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払手数料 | 10,846,568 | | 11,284,530 | |
| 広告宣伝費 | 177,553 | | 316,226 | |
| 公告費 | 3,769 | | 319 | |
| 調査費 | 4,546,312 | | 5,226,606 | |
| 調査費 | 3,001,788 | | 3,635,440 | |
| 委託調査費 | 1,544,523 | | 1,591,166 | |
| 委託計算費 | 341,978 | | 356,496 | |
| 営業雑経費 | 456,677 | | 540,260 | |
| 通信費 | 25,513 | | 32,834 | |
| 印刷費 | 374,775 | | 466,075 | |
| 協会費 | 25,492 | | 25,048 | |
| 諸会費 | 42 | | 38 | |
| 支払販売手数料 | 30,854 | | 16,264 | |
| 営業費用計 | | 16,372,860 | | 17,724,440 |
| 一般管理費 | | | | |
| 給料 | 4,870,759 | | 5,009,676 | |
| 役員報酬 | 242,014 | | 255,603 | |
| 給料・手当 | 4,035,751 | | 4,171,884 | |
| 賞与 | 592,994 | | 582,188 | |
| 交際費 | 36,212 | | 34,917 | |
| 寄付金 | 2,693 | | 2,515 | |
| 旅費交通費 | 187,653 | | 232,436 | |
| 租税公課 | 95,064 | | 103,775 | |
| 不動産賃借料 | 675,811 | | 683,633 | |
| 退職給付費用 | 173,065 | | 221,376 | |
| 固定資産減価償却費 | 524,750 | | 561,503 | |
| 福利厚生費 | 26,642 | | 32,812 | |
| 修繕費 | 6,018 | | 9,184 | |
| 賞与引当金繰入額 | 724,974 | | 668,366 | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 47,820 | | 47,298 | |
| 役員退職慰労金 | 7,200 | | 6,528 | |
| 機器リース料 | 35 | | 35 | |
| 事務委託費 | 224,066 | | 215,100 | |
| 事務用消耗品費 | 60,044 | | 67,394 | |
| 器具備品費 | 2,065 | | 3,191 | |
| 諸経費 | 159,247 | | 118,672 | |

| | | | | |
|--------|--|-----------|--|-----------|
| 一般管理費計 | | 7,824,126 | | 8,018,417 |
| 営業利益 | | 6,152,691 | | 7,784,925 |

（単位：千円）

| | 第28期 | | 第29期 | |
|--------------|--------------------------------|-----------|--------------------------------|-----------|
| | （自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日） | | （自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日） | |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取配当金 | | 10,223 | | 15,024 |
| 受取利息 | | 3,554 | | 2,318 |
| 時効成立分配金・償還金 | | 2,080 | | 33,872 |
| 金銭の信託運用益 | | 168,444 | | - |
| 雑収入 | | 4,957 | | 4,746 |
| 営業外収益計 | | 189,260 | | 55,962 |
| 営業外費用 | | | | |
| 為替差損 | | 6,549 | | 7,364 |
| 金銭の信託運用損 | | - | | 213,744 |
| 雑損失 | | - | | 10,952 |
| 営業外費用計 | | 6,549 | | 232,061 |
| 経常利益 | | 6,335,402 | | 7,608,826 |
| 特別損失 | | | | |
| 固定資産除却損 | 1 | 1,752 | 1 | 22 |
| 固定資産売却損 | 2 | 115 | 2 | 1,448 |
| 特別損失計 | | 1,868 | | 1,470 |
| 税引前当期純利益 | | 6,333,533 | | 7,607,355 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,573,893 | | 2,934,516 |
| 法人税等調整額 | | 134,463 | | 13,207 |
| 法人税等合計 | | 2,439,430 | | 2,921,308 |
| 当期純利益 | | 3,894,102 | | 4,686,047 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

第28期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | 株主資本 合計 |
| | | 資本準備金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 | |
| | | | | 別途積立金 | 研究開発 積立金 | 運用責任 準備積立 金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 123,293 | 15,630,000 | 300,000 | 200,000 | 3,463,300 | 19,716,594 | 24,145,072 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の 配当 | | | | | | | 2,712,000 | 2,712,000 | 2,712,000 |
| 別途積立金 の積立 | | | | 700,000 | | | 700,000 | - | - |
| 当期純利益 | | | | | | | 3,894,102 | 3,894,102 | 3,894,102 |
| 株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額 合計 | - | - | - | 700,000 | - | - | 482,102 | 1,182,102 | 1,182,102 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 123,293 | 16,330,000 | 300,000 | 200,000 | 3,945,403 | 20,898,697 | 25,327,175 |

| | 評価・換算差額等 | 純資産 合計 |
|---------------------------------|------------------|------------|
| | その他有価証券評 価差額金 | |
| 当期首残高 | 136,143 | 24,281,215 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の 配当 | | 2,712,000 |
| 別途積立金 の積立 | | - |
| 当期純利益 | | 3,894,102 |
| 株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額) | 32,375 | 32,375 |
| 当期変動額 合計 | 32,375 | 1,149,727 |
| 当期末残高 | 103,768 | 25,430,943 |

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 資本準備金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | 別途積立金 | 研究開発 積立金 | 運用責任 準備積立 金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 123,293 | 16,330,000 | 300,000 | 200,000 | 3,945,403 | 20,898,697 | 25,327,175 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の 配当 | | | | | | | 3,096,000 | 3,096,000 | 3,096,000 |
| 別途積立金 の積立 | | | | 800,000 | | | 800,000 | - | - |
| 当期純利益 | | | | | | | 4,686,047 | 4,686,047 | 4,686,047 |
| 株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額 合計 | - | - | - | 800,000 | - | - | 790,047 | 1,590,047 | 1,590,047 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 123,293 | 17,130,000 | 300,000 | 200,000 | 4,735,451 | 22,488,744 | 26,917,222 |

| | 評価・換算差額等 | 純資産 合計 |
|---------------------------------|------------------|------------|
| | その他有価証券評 価差額金 | |
| 当期首残高 | 103,768 | 25,430,943 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の 配当 | | 3,096,000 |
| 別途積立金 の積立 | | - |
| 当期純利益 | | 4,686,047 |
| 株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額) | 139,391 | 139,391 |
| 当期変動額 合計 | 139,391 | 1,729,438 |
| 当期末残高 | 243,159 | 27,160,381 |

重要な会計方針

| 項目 | 第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|--------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> |
| 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p> |
| 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 6. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 2em;">数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌会計期間から費用処理</p> <p style="padding-left: 2em;">過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> |
| 7. 消費税等の処理方法 | 税抜方式によっております。 |

未適用の会計基準等

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

（1）概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

（2）適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正により財務諸表に与える影響額については、現在評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 固定資産の減価償却累計額

（千円）

| | 第28期 （平成25年3月31日現在） | 第29期 （平成26年3月31日現在） |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 建物 | 539,393 | 562,127 |
| 車両運搬具 | 2,152 | 3,308 |
| 器具備品 | 565,794 | 664,016 |
| 商標権 | 649 | 742 |
| ソフトウェア | 1,071,133 | 1,502,289 |
| 電信電話専用施設利用権 | 1,304 | 1,365 |

2. 関係会社項目

関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。

(千円)

| | | 第28期 (平成25年3月31日現在) | 第29期 (平成26年3月31日現在) |
|------|----------|------------------------|------------------------|
| 流動資産 | 未収投資助言報酬 | 241,190 | 255,084 |
| 流動負債 | 未払費用 | 334,888 | 392,646 |

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

| | 第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|--------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 器具備品 | - | 22 |
| ソフトウェア | 1,752 | 0 |

2. 固定資産売却損の内訳

(千円)

| | 第28期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 器具備品 | 115 | 1,448 |

(株主資本等変動計算書関係)

第28期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 発行済株式の種類 | 当事業年度期首 株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 24,000 | - | - | 24,000 |
| 合計 | 24,000 | - | - | 24,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|----------|----------------|---------------------|------------|-----------|
| 平成24年6月29日 定時株主総会 | 普通 株式 | 2,712,000 | 113,000 | 平成24年3月31日 | 平成24年7月2日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の 原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|----------|-----------|--------------------|---------------------|------------|-----------|
| 平成25年6月28日 定時株主総会 | 普通 株式 | 利益剰余金 | 3,096,000 | 129,000 | 平成25年3月31日 | 平成25年7月1日 |

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 発行済株式の種類 | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度 増加株式数（株） | 当事業年度 減少株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|----------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式 | 24,000 | - | - | 24,000 |
| 合計 | 24,000 | - | - | 24,000 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|----------|--------------------|---------------------|------------|-----------|
| 平成25年6月28日 定時株主総会 | 普通 株式 | 3,096,000 | 129,000 | 平成25年3月31日 | 平成25年7月1日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成26年6月30日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当の 原資 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|----------|-----------|--------------------|---------------------|------------|-----------|
| 平成26年6月30日 定時株主総会 | 普通 株式 | 利益剰余金 | 2,328,000 | 97,000 | 平成26年3月31日 | 平成26年7月1日 |

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金であります。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引および債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替および市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

第28期（平成25年3月31日現在）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 10,806,745 | 10,806,745 | - |
| (2) 金銭の信託 | 10,214,440 | 10,214,440 | - |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 320,332 | 320,332 | - |
| 資産計 | 21,341,518 | 21,341,518 | - |
| (1) 未払法人税等 | 1,299,068 | 1,299,068 | - |
| 負債計 | 1,299,068 | 1,299,068 | - |

第29期（平成26年3月31日現在）

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 11,487,360 | 11,487,360 | - |
| (2) 金銭の信託 | 10,952,459 | 10,952,459 | - |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 536,913 | 536,913 | - |
| 資産計 | 22,976,732 | 22,976,732 | - |
| (1) 未払法人税等 | 1,721,861 | 1,721,861 | - |
| 負債計 | 1,721,861 | 1,721,861 | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

| 区分 | 第28期 (平成25年3月31日現在) | 第29期 (平成26年3月31日現在) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 非上場株式 | 80,246 | 80,246 |
| 関係会社株式 | 2,119,074 | 2,119,074 |
| 差入保証金 | 731,564 | 731,197 |

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

差入保証金は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第28期(平成25年3月31日現在)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| (1) 預金 | 10,806,412 | - | - | - |
| 合計 | 10,806,412 | - | - | - |

第29期(平成26年3月31日現在)

| | 1年以内 (千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| (1) 預金 | 11,486,870 | - | - | - |
| 合計 | 11,486,870 | - | - | - |

(注4) 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第28期及び第29期の貸借対照表計上額2,119,074千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

4. その他有価証券

第28期（平成25年3月31日現在）

（千円）

| 区 分 | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|------------------------|---------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 307,639 | 146,101 | 161,537 |
| 債券 | - | - | - |
| その他（投資信託） | 4,005 | 3,000 | 1,005 |
| 小計 | 311,644 | 149,101 | 162,543 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他（投資信託） | 8,688 | 10,000 | 1,312 |
| 小計 | 8,688 | 10,000 | 1,312 |
| 合計 | 320,332 | 159,101 | 161,231 |

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

第29期（平成26年3月31日現在）

（千円）

| 区 分 | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|------------------------|---------|---------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 522,887 | 146,101 | 376,785 |
| 債券 | - | - | - |
| その他（投資信託） | 4,551 | 3,000 | 1,551 |
| 小計 | 527,439 | 149,101 | 378,337 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他（投資信託） | 9,474 | 10,000 | 526 |
| 小計 | 9,474 | 10,000 | 526 |
| 合計 | 536,913 | 159,101 | 377,811 |

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

第28期（平成25年3月31日現在）

| | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円） | 当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円） |
|------------|----------------------------|---------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 10,214,440 | 946,377 |

第29期（平成26年3月31日現在）

| | 貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円） | 当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円） |
|------------|----------------------------|---------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 10,952,459 | 1,628,835 |

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

（千円）

| | |
|----------------|---------|
| （1）退職給付債務 | 936,125 |
| （2）未認識数理計算上の差異 | 133,522 |
| 退職給付引当金 | 802,603 |

3. 退職給付費用に関する事項

(千円)

| | |
|--------------------|---------|
| (1) 勤務費用 | 102,125 |
| (2) 利息費用 | 11,108 |
| (3) 数理計算上の差異の費用処理額 | 17,593 |
| (4) 確定拠出年金 拠出額 | 41,923 |
| (5) その他 | 314 |
| 退職給付費用 | 173,065 |

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

1.5%

(2) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法）

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 936,125 |
| 勤務費用 | 124,724 |
| 利息費用 | 14,405 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 14,996 |
| 退職給付の支払額 | 34,684 |
| 過去勤務費用の発生額 | 24,260 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,079,828 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | (千円) |
|---------------------|-----------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,079,828 |
| 未積立退職給付債務 | 1,079,828 |
| 未認識数理計算上の差異 | 112,660 |
| 未認識過去勤務費用 | 19,408 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 947,759 |
| 退職給付引当金 | 947,759 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 947,759 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (千円) |
|-----------------|---------|
| 勤務費用 | 124,724 |
| 利息費用 | 14,405 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 35,858 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 4,852 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 179,840 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----|------|
| 割引率 | 1.5% |
|-----|------|

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、41,536千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第28期 | 第29期 |
|-----------------|----------------|----------------|
| | (平成25年3月31日現在) | (平成26年3月31日現在) |
| 繰延税金資産 | (千円) | (千円) |
| 未払事業税 | 107,022 | 123,518 |
| 未払事業所税 | 5,986 | 5,841 |
| 賞与引当金 | 275,562 | 238,205 |
| 未払法定福利費 | 34,566 | 31,036 |
| 未払確定拠出年金掛金 | 3,091 | 2,724 |
| 減価償却超過額（一括償却資産） | 5,192 | 3,183 |
| 減価償却超過額 | 159,737 | 152,470 |
| 繰延資産償却超過額（税法上） | 27,873 | 10,908 |
| 退職給付引当金 | 286,796 | 337,781 |
| 役員退職慰労引当金 | 35,109 | 48,474 |
| ゴルフ会員権評価損 | 2,138 | 2,138 |
| 投資有価証券評価損 | 22,907 | - |
| 関係会社株式評価損 | 121,913 | 121,913 |
| その他有価証券評価差額金 | 109 | - |
| 繰延税金資産合計 | 1,088,007 | 1,078,198 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 54,172 |
| 繰延税金負債合計 | - | 54,172 |
| 差引繰延税金資産の純額 | 1,088,007 | 1,024,025 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。

この変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は30,397千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は同額増加しております。

（セグメント情報等）

1．セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しておりません。

2．関連情報

第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（1）サービスごとの情報

| | 投資信託 （千円） | 投資顧問 （千円） | その他 （千円） | 合計 （千円） |
|------|--------------|--------------|-------------|------------|
| 営業収益 | 23,374,427 | 6,260,086 | 715,164 | 30,349,678 |

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（1）サービスごとの情報

| | 投資信託 （千円） | 投資顧問 （千円） | その他 （千円） | 合計 （千円） |
|------|--------------|--------------|-------------|------------|
| 営業収益 | 25,437,511 | 7,255,251 | 835,020 | 33,527,783 |

（注）一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

(1) 親会社及び法人主要株主等

第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 等の所 有(被所 有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|----------|--------------------|-----------------|------------------|-------------------|----------------------------|------------------------------------|-------------|------------------------|--------------|--------------|------------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| その他の関係会社 | 第一生命 保険株式 会社 | 東京都 千代田 区 | 2,102 億円 | 生命保 険業 | (被所有) 直接 50% | 兼務 1名, 出向 2名, 転籍 3名 | 資産運用 の助言 | 資産運用の 助言の顧問 料の受入 | 710,289 | 未収投資 助言報酬 | 203,114 |

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 等の所 有(被所 有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末 残高 (千円) |
|------------------|--------------------|-----------------|------------------|-------------------|----------------------------|------------------------------------|-------------|------------------------|--------------|--------------|------------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| その他 の関係 会社 | 第一生命 保険株式 会社 | 東京都 千代田 区 | 2,102 億円 | 生命保 険業 | (被所有) 直接 50% | 兼務 1名, 出向 2名, 転籍 3名 | 資産運用 の助言 | 資産運用の 助言の顧問 料の受入 | 801,412 | 未収投資 助言報酬 | 212,159 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 等の所 有(被所 有)割合 | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|------------------------------|-----------------------------|------------------|-------------------|----------------------------|------------|-------------------|------------------------------|------------------|----------|--------------|
| | | | | | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 子 会 社 | DIAM International Ltd | London United Kingdom | 4,000 千GBP | 資産の 運用 | (所有) 直接 100% | 兼務 2名 | 当社預 り資産 の運用 | 当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払 | 520,967 | 未払 費用 | 175,664 |
| | DIAM U.S.A., Inc. | New York U.S.A. | 4,000 千USD | 資産の 運用 | (所有) 直接 100% | 兼務 2名 | 当社預 り資産 の運用 | 当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払 | 214,290 | 未払 費用 | 89,815 |

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 等の所 有(被 所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の 内容 | 取引 金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------|------------------------------|-----------------------------|------------------|-------------------|--------------------------------|----------------|-------------------|------------------------------|------------------|----------|--------------|
| | | | | | | 役員 の兼 任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| 子 会 社 | DIAM International Ltd | London United kingdom | 4,000 千GBP | 資産の 運用 | (所有) 直接 100% | 兼務 2名 | 当社預 り資産 の運用 | 当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払 | 627,855 | 未払 費用 | 224,758 |
| | DIAM U.S.A., Inc. | New York U.S.A. | 4,000 千USD | 資産の 運用 | (所有) 直接 100% | 兼務 2名 | 当社預 り資産 の運用 | 当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払 | 251,110 | 未払 費用 | 97,587 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

（注2）上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3)兄弟会社等

第28期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 等の所 有(被 所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|----------------------|--|-----------------|------------------|-------------------|--------------------------------|----------------|--------------------------------------|---|---------------------------------------|--|------------------------------------|
| | | | | | | 役員 の兼 任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| その他の 関係会社 の子会社 | 株式会社 みずほ銀行 | 東京都 千代田 区 | 7,000 億円 | 銀行業 | - | - | 当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引 | 投資信託の 販売代行手 数料 預金の預入 (純額) 受取利息 | 1,661,638 191,782 106 | 未払 手数料 現金・ 預金 未収 収益 | 142,323 625,561 - |
| | 株式会社 みずほ コーポ レート銀行 | 東京都 千代田 区 | 14,040 億円 | 銀行業 | - | - | 当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引 | 投資信託の 販売代行手 数料 預金の引出 (純額) 受取利息 | 460,605 1,912,442 3,210 | 未払 手数料 現金・ 預金 未収 収益 | 100,875 9,527,582 61 |
| | みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社 | 東京都 千代田 区 | 2億円 | 金融 技術 研究等 | - | - | 当社預 り資産 の助言 | 当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払 業務委託料 の支払 | 259,435 11,140 | 未払 費用 未払 費用 | 132,250 5,848 |
| | 資産管理 サービス 信託銀行 株式会社 | 東京都 中央区 | 500 億円 | 資産管 理等 | - | - | 当社信 託財産 の運用 | 信託元本の 追加 (純額) 信託報酬の 支払 | 3,500,000 5,908 | 金銭の 信託 | 10,214,440 |

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権 等の所 有(被 所有) 割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--|---|-----------------|------------------|-------------------|--------------------------------|-------------------|--|--|--------------------------|----------------------------|---------------------------|
| | | | | | | 役員 の兼 任等 | 事業上 の関係 | | | | |
| そ の 他 の 関 係 会 社 の 子 会 社 | 株式会社 みずほ銀 行 (旧株式 会社みず ほコーポ レート銀 行) | 東京都 千代田 区 | 14,040 億円 | 銀行業 | - | - | 当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引 | 投資信託の 販売代行手 数料 預金の預入 (純額) | 1,629,874 775,579 | 未払 手数料 現金・ 預金 | 224,525 10,724,847 |
| | | | | | | | | 受取利息 | 2,073 | 未収 収益 | 12 |
| | 株式会社 みずほ銀 行 | 東京都 千代田 区 | 7,000 億円 | 銀行業 | - | - | 当社設 定投資 信託の 販売、 預金取 引 | 投資信託の 販売代行手 数料 預金の引出 (純額) | 432,201 203,876 | - | - |
| | みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社 | 東京都 千代田 区 | 2億円 | 金融 技術 研究等 | - | - | 当社預 り資産 の助言 | 当社預り資 産の助言の 顧問料の支 払 業務委託料 の支払 | 287,136 11,810 | 未払 費用 未払金 | 155,413 2,646 |
| 資産管理 サービス 信託銀行 株式会社 | 東京都 中央区 | 500 億円 | 資産管 理等 | - | - | 当社信 託財産 の運用 | 信託元本の 追加 (純額) 信託報酬の 支払 | 1,000,000 7,933 | 金銭の 信託 | 10,952,459 | |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 資産の助言の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれておりません。

(注5) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

(注6) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

(注7) 株式会社みずほ銀行は平成25年7月1日付で株式会社みずほコーポレート銀行(株式会社みずほ銀行に商号変更)に吸収合併されており、合併後の取引については吸収合併後の株式会社みずほ銀行(旧株式会社みずほコーポレート銀行)に引き継いでおります。

(1株当たり情報)

| | 第28期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日) | 第29期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,059,622円64銭 | 1,131,682円58銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 162,254円29銭 | 195,251円97銭 |

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第28期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日) | 第29期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 3,894,102千円 | 4,686,047千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益 | 3,894,102千円 | 4,686,047千円 |
| 期中平均株式数 | 24,000株 | 24,000株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| | 第30期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在) | |
|-------------|-------------------------------|------------|
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 9,723,059 |
| 金銭の信託 | | 12,434,692 |
| 前払費用 | | 41,958 |
| 未収委託者報酬 | | 4,115,165 |
| 未収運用受託報酬 | | 2,110,505 |
| 未収投資助言報酬 | | 291,921 |
| 未収収益 | | 276,092 |
| 繰延税金資産 | | 381,830 |
| その他 | | 19,665 |
| | 流動資産計 | 29,394,891 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 | 112,415 |
| 車両運搬具 | 1 | 1,278 |
| 器具備品 | 1 | 155,618 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | 1 | 148 |
| ソフトウェア | 1 | 1,293,646 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 671,614 |
| 電話加入権 | | 7,148 |
| 電信電話専用施設利用権 | 1 | 210 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 569,502 |
| 関係会社株式 | | 1,916,596 |
| 繰延税金資産 | | 632,938 |
| 差入保証金 | | 731,858 |
| その他 | | 98,609 |
| | 固定資産計 | 6,191,588 |
| 資産合計 | | 35,586,479 |

（単位：千円）

| | 第30期中間会計期間末 （平成26年9月30日現在） |
|--------------|-------------------------------|
| （負債の部） | |
| 流動負債 | |
| 預り金 | 1,166,764 |
| 未払金 | 1,957,162 |
| 未払償還金 | 51,109 |
| 未払手数料 | 1,643,563 |
| その他未払金 | 262,489 |
| 未払費用 | 1,591,500 |
| 未払法人税等 | 1,472,835 |
| 未払消費税等 | 371,933 |
| 賞与引当金 | 654,870 |
| その他 | 20,000 |
| | 流動負債計 |
| | 7,235,067 |
| 固定負債 | |
| 退職給付引当金 | 812,666 |
| 役員退職慰労引当金 | 83,180 |
| | 固定負債計 |
| | 895,847 |
| 負債合計 | 8,130,914 |
| （純資産の部） | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | 2,428,478 |
| 資本準備金 | 2,428,478 |
| 利益剰余金 | 22,814,599 |
| 利益準備金 | 123,293 |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | 19,480,000 |
| 研究開発積立金 | 300,000 |
| 運用責任準備積立金 | 200,000 |
| 繰越利益剰余金 | 2,711,306 |
| | 株主資本計 |
| | 27,243,077 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 212,487 |
| | 評価・換算差額等計 |
| | 212,487 |
| 純資産合計 | 27,455,565 |
| 負債・純資産合計 | 35,586,479 |

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| | 第30期中間会計期間 (自平成26年4月1日至平成26年9月30日) | |
|--------------|---------------------------------------|------------|
| | | |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 13,286,051 | |
| 運用受託報酬 | 3,381,064 | |
| 投資助言報酬 | 490,761 | |
| その他営業収益 | 421,279 | |
| | 営業収益計 | 17,579,156 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 5,909,864 | |
| 広告宣伝費 | 92,826 | |
| 公告費 | 159 | |
| 調査費 | 2,887,318 | |
| 調査費 | 2,043,582 | |
| 委託調査費 | 843,735 | |
| 委託計算費 | 190,750 | |
| 営業雑経費 | 236,536 | |
| 通信費 | 17,081 | |
| 印刷費 | 205,572 | |
| 協会費 | 12,088 | |
| 諸会費 | 15 | |
| 支払販売手数料 | 1,778 | |
| | 営業費用計 | 9,317,455 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 2,293,163 | |
| 役員報酬 | 121,968 | |
| 給料・手当 | 2,171,195 | |
| 交際費 | 15,267 | |
| 寄付金 | 2,697 | |
| 旅費交通費 | 108,306 | |
| 租税公課 | 63,009 | |
| 不動産賃借料 | 344,346 | |
| 退職給付費用 | 109,300 | |
| 固定資産減価償却費 | 1 271,644 | |
| 福利厚生費 | 11,154 | |
| 修繕費 | 4,020 | |
| 賞与引当金繰入額 | 654,870 | |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 23,042 | |
| 役員退職慰労金 | 25,501 | |
| 機器リース料 | 23 | |
| 事務委託費 | 102,506 | |
| 事務用消耗品費 | 33,911 | |
| 器具備品費 | 1,141 | |
| 諸経費 | 73,631 | |
| | 一般管理費計 | 4,137,538 |
| 営業利益 | | 4,124,161 |

（単位：千円）

| | 第30期中間会計期間 （自平成26年4月1日至平成26年9月30日） | |
|--------------|---------------------------------------|-----------|
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 6,686 | |
| 受取利息 | 1,115 | |
| 雑収入 | 1,165 | |
| 営業外収益計 | | 8,967 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 896 | |
| 金銭の信託運用損 | 2,943 | |
| 営業外費用計 | | 3,839 |
| 経常利益 | | 4,129,289 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | 202,477 | |
| 特別損失計 | | 202,477 |
| 税引前中間純利益 | | 3,926,811 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,450,315 |
| 法人税等調整額 | | 46,321 |
| 法人税等合計 | | 1,403,993 |
| 中間純利益 | | 2,522,818 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|-------------------|-------------|------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本準備金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | | |
| | | | | 別途積立金 | 研究開発 積立金 | 運用責 任準備 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 123,293 | 17,130,000 | 300,000 | 200,000 | 4,735,451 | 22,488,744 | 26,917,222 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 131,037 | 131,037 | 131,037 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 123,293 | 17,130,000 | 300,000 | 200,000 | 4,866,488 | 22,619,781 | 27,048,259 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 2,328,000 | 2,328,000 | 2,328,000 |
| 別途積立金の積立 | | | | 2,350,000 | | | 2,350,000 | - | - |
| 中間純利益 | | | | | | | 2,522,818 | 2,522,818 | 2,522,818 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | 2,350,000 | - | - | 2,155,181 | 194,818 | 194,818 |
| 当中間期末残高 | 2,000,000 | 2,428,478 | 123,293 | 19,480,000 | 300,000 | 200,000 | 2,711,306 | 22,814,599 | 27,243,077 |

| | 評価・換算差額等 | 純資産 合計 |
|-----------------------|------------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | |
| 当期首残高 | 243,159 | 27,160,381 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 131,037 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 243,159 | 27,291,419 |
| 当中間期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | | 2,328,000 |
| 別途積立金の積立 | | - |
| 中間純利益 | | 2,522,818 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 30,671 | 30,671 |
| 当中間期変動額合計 | 30,671 | 164,146 |
| 当中間期末残高 | 212,487 | 27,455,565 |

重要な会計方針

| 項目 | 第30期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|------------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1)子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの：中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法 |
| 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| 4. 固定資産の減価償却の方法 | (1)有形固定資産：定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 6～18年 車両運搬具 … 6年 器具備品 … 3～20年 (2)無形固定資産：定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| 5. 引当金の計上基準 | (1)貸倒引当金：一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2)賞与引当金：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。 (3)退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際会計期間から費用処理 過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理 (4)役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。 |
| 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |

会計方針の変更

| 第30期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|---|
| <p>「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が203,600千円減少し、繰越利益剰余金が131,037千円増加しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ4,584千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 項目 | 第30期中間会計期間末 (平成26年9月30日現在) | |
|-----------------|-------------------------------|-------------|
| 1. 固定資産の減価償却累計額 | 建物 | 571,893千円 |
| | 車両運搬具 | 3,645千円 |
| | 器具備品 | 690,539千円 |
| | 商標権 | 789千円 |
| | ソフトウェア | 1,737,240千円 |
| | 電信電話専用施設利用権 | 1,386千円 |

(中間損益計算書関係)

| 項目 | 第30期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) | |
|------------|--|-----------|
| 1. 減価償却実施額 | 有形固定資産 | 36,625千円 |
| | 無形固定資産 | 235,019千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

第30期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 発行済株式の種類 | 当事業年度期首 株式数（株） | 当中間会計期間 増加株式数（株） | 当中間会計期間 減少株式数（株） | 当中間会計期間末 株式数（株） |
|----------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式 | 24,000 | - | - | 24,000 |
| 合計 | 24,000 | - | - | 24,000 |

2．配当に関する事項

配当金支払額

| 決議 | 株式の 種類 | 配当金の 総額 （千円） | 1株当たり 配当額 （円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-----------|--------------------|---------------------|------------|-----------|
| 平成26年6月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,328,000 | 97,000 | 平成26年3月31日 | 平成26年7月1日 |

（金融商品関係）

第30期中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

| | 中間貸借対照表計上額 （千円） | 時価 （千円） | 差額 （千円） |
|----------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金・預金 | 9,723,059 | 9,723,059 | - |
| (2) 金銭の信託 | 12,434,692 | 12,434,692 | - |
| (3) 投資有価証券 其他有価証券 | 489,256 | 489,256 | - |
| 資産計 | 22,647,008 | 22,647,008 | - |
| (1) 未払法人税等 | 1,472,835 | 1,472,835 | - |
| 負債計 | 1,472,835 | 1,472,835 | - |

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|--------------------|
| 非上場株式 | 80,246 |
| 関係会社株式 | 1,916,596 |
| 差入保証金 | 731,858 |

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

なお、当中間会計期間において、関係会社株式について202,477千円減損処理を行っております。

差入保証金は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

第30期中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（中間貸借対照表計上額1,916,596千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

| 区 分 | 中間貸借対照表 計上額（千円） | 取得原価 （千円） | 差額 （千円） |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 474,395 | 146,101 | 328,293 |
| 債券 | - | - | - |
| その他（投資信託） | 14,861 | 13,000 | 1,861 |
| 小計 | 489,256 | 159,101 | 330,154 |
| 中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他（投資信託） | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 489,256 | 159,101 | 330,154 |

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(金銭の信託関係)

第30期中間会計期間末（平成26年9月30日現在）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

第30期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

| | 投資信託 (千円) | 投資顧問 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) |
|------|--------------|--------------|-------------|------------|
| 営業収益 | 13,286,051 | 3,871,825 | 421,279 | 17,579,156 |

(注)一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 (千円) |
|-----------|--------------|
| 第一生命グループ | 1,799,530 |

(1株当たり情報)

| 第30期中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) | | |
|--|------------|-----|
| 1株当たり純資産額 | 1,143,981円 | 89銭 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 105,117円 | 43銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | |

（注1）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第30期中間会計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日） |
|--------------|--|
| 中間純利益 | 2,522,818千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る中間純利益 | 2,522,818千円 |
| 期中平均株式数 | 24,000株 |

（注2）「会計方針の変更」に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間会計期間の1株当たり純資産額が5,582円81銭増加し、1株当たり中間純利益金額が122円93銭増加しております。

（重要な後発事象）

| 第30期中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日） |
|------------------------------------|
| 該当事項はありません。 |

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

| | | |
|----------------|-------|----------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 佐々木 貴司 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 和田 渉 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD I A M新興国株式インデックスファンド<DC年金>の平成26年4月19日から平成26年10月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、D I A M新興国株式インデックスファンド<DC年金>の平成26年10月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年4月19日から平成26年10月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山内 正彦 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 浅野 功 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 近藤 敏弘 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月5日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山内 正彦 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山野 浩 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。